

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 軽石義則

- 1 日時
平成30年9月27日（木曜日）
午前10時1分開会、午後1時52分散会
（休憩 午前11時32分～午前11時39分、午前11時40分～午前11時48分、
午前11時48分～午後1時1分）
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
軽石義則委員長、川村伸浩副委員長、田村誠委員、関根敏伸委員、佐藤ケイ子委員、
千葉伝委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、樋下正信委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
上野担当書記、小志戸前担当書記、藤原併任書記、橋場併任書記、高橋併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 秘書広報室
高橋秘書広報室長、上和野副室長兼首席調査監、千葉首席調査監、
藤澤秘書課総括課長、佐々木広聴広報課総括課長
 - (2) 総務部
佐藤企画理事兼総務部長、熊谷副部長兼総務室長、佐々木総合防災室長、
山崎参事兼管財課総括課長、松村特命参事兼行政経営課長、今入札課長、
佐藤人事課総括課長、臼井財政課総括課長、松本法務学事課総括課長、
武蔵私学・情報公開課長、横道税務課総括課長、西島防災危機管理監、
栗澤防災消防課長、中野総務事務センター所長
 - (3) 政策地域部
白水政策地域部長、佐々木理事兼科学 I L C 推進室長、小野副部長兼政策推進室長、
鈴木理事兼副部長兼地域振興室長、伊勢参事兼調査統計課総括課長、
小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト2019推進課総括課長、押切国際室長、
箱石交通政策室長、岩渕政策監、竹澤評価課長、滝山調整監、
小原市町村課総括課長、藤田情報政策課総括課長、菅原地域振興監、
和田ふるさと振興監、酒井地域連携推進監、植野 I L C 推進課長、
渡辺地域交通課長、土井尻空港振興課長

(4) 復興局

佐々木復興局長、千葉技監兼副局長、森副局長、佐々木復興推進課総括課長、
和村まちづくり再生課総括課長、小原産業再生課総括課長、
工藤生活再建課総括課長

(5) 警察本部

高石警務部長、勝俣交通部長、吉田参事官兼警務課長、中村参事兼会計課長、
小田島参事官兼生活安全企画課長

(9) 議会事務局

千田議会事務局次長、佐々木政策調査課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 議案の審査

ア 議案第1号 平成30年度岩手県一般会計補正予算（第3号）

第1条第1項

第1条第2項第1表中

歳入 各款

歳出 第1款 議会費

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2項 企画費

第4項 地域振興費

第5項 選挙費

第7項 統計調査費

第3款 民生費

第5項 災害救助費中 復興局関係

第9款 警察費

第11款 災害復旧費

第1項 庁舎等施設災害復旧費

第2条第2表中

1 追加中 1、2

第3条

イ 議案第17号 岩手県県税条例の一部を改正する条例

ウ 議案第18号 岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正
する条例

(2) その他

委員会調査について

9 議事の内容

○**軽石義則委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、議案の審査を行います。議案第1号平成30年度岩手県一般会計補正予算（第3号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第1款議会費、第2款総務費、第1項総務管理費、第2項企画費、第4項地域振興費、第5項選挙費、第7項統計調査費、第3款民生費のうち復興局関係、第9款警察費、第11款災害復旧費、第1項庁舎等施設災害復旧費、第2条第2表債務負担行為補正中、1追加中1及び2並びに第3条地方債の補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**白井財政課総括課長** 議案第1号平成30年度岩手県一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案（その1）の1ページをお開き願います。今回の補正は、三陸防災復興プロジェクト2019の開催準備費や海岸保全施設の整備に要する経費など、東日本大震災津波からの復旧、復興のための予算を計上したほか、U・Iターン人材の確保に向けた取り組みを強化する経費など、ふるさと振興を推進する予算、平成28年台風第10号災害に係る緊急砂防事業や大阪府北部地震を受けた県管理施設のブロック塀の改修など、県民の安全、安心のための予算を計上したものであります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ225億4,072万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,759億1,633万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等については、2ページから6ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりであり、内容につきまして後ほど予算に関する説明書により御説明申し上げます。

次に、第2条債務負担行為の補正につきましては、第2表債務負担行為補正、第3条地方債の補正につきましては、第3表地方債補正のとおりであり、順次御説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正は、1追加のうち当委員会所管のものは、1の地区合同庁舎施設等整備事業及び2の三陸防災復興プロジェクト2019開催準備負担金に係る債務負担行為であります。

8ページに参りまして、2変更でございますが、この内容はかんがい排水事業等でございますが、当委員会所管のものはございません。

続きまして、10ページをお開き願います。第3表地方債補正の変更は、土地改良事業など11件について、起債の限度額を変更しようとするものであります。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、便宜、予算に関する説明書により御説明

申し上げます。予算に関する説明書3ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。5款地方交付税につきましては、復旧復興事業の実績等に連動して、震災復興特別交付税を10億8,309万9,000円減額するものであります。

次に、4ページをお開き願います。7款分担金及び負担金のうち1項分担金につきましては、かんがい排水事業などの補正に伴い、4,686万9,000円増額するものでございます。

5ページ、2項負担金につきましては、西日本豪雨の被災県からの災害救助法に基づく応援要請により実施した災害救助のほか、土地改良などの県営事業の補正に伴い増額するものであり、補正額の合計は8,078万1,000円の増額でございます。

次に、6ページ、8款使用料及び手数料、2項手数料につきましては、建築基準法の一部改正に伴う接道規制に係る建築確認手数料の見直しにより6万円減額するものであります。

次に、7ページ、9款国庫支出金のうち1項国庫負担金につきましては、漁港災害復旧事業の補正などに伴い増額するものであり、補正額は19億188万4,000円の増額でございます。

次に、8ページをお開き願います。2項国庫補助金につきましては、1目総務費補助金から、10ページ、10目災害復旧費補助金まで、道路環境改善事業や地域連携道路整備事業など、国庫補助事業の補正に伴い減額するものでございまして、総額は11ページに書いております補正額の合計4億1,076万8,000円の減額でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。3項委託金につきましては、各受託事業の補正に伴い、合計で3,802万2,000円を増額するものでございます。

次に、13ページ、10款財産収入のうち1項財産運用収入につきましては、今年12月に終期を迎える基金の運用収入見込みを9万5,000円増額するものであります。

14ページをお開き願います。2項財産売払収入につきましては、盛岡市の市道拡幅工事に伴う県有地の売却収入等を見込んで、872万円増額するものでございます。

次に、15ページ、11款寄附金につきましては、いわての学び希望基金への寄附金を1億9,031万2,000円増額するものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。12款繰入金のうち1項特別会計繰入金につきましては、港湾整備事業特別会計等の決算確定に伴う繰入金の補正であり、2億4,566万2,000円増額するものでございます。

17ページ、2項基金繰入金につきましては、今回の補正に伴い、それぞれの基金からの繰入金を補正するものであり、合計で35億7,823万4,000円増額するものでございます。

次に、18ページをお開き願います。13款繰越金につきましては、平成29年度決算に基づく繰越金について、181億9,269万8,000円増額するものでございます。

次に、19ページ、14款諸収入のうち5項受託事業収入につきましては、農林水産業関係の受託事業の補正などに伴い、2億7,406万5,000円増額するものでございます。

20ページ、8項雑入につきましては、畜産競争力強化整備において、諸収入から国庫補

助金に財源振りかえしたことによる 8 億 8,186 万 6,000 円の減額のほか、事業費確定に伴う補助金などの返還金を補正するものであり、21 ページでございますけれども、合計で 4 億 2,069 万 3,000 円減額するものでございます。

続きまして、22 ページ、15 款県債につきましては、4 目農林水産業債から 23 ページ、9 目災害復旧債まで、農地や道路、河川、各種施設等の整備事業に充てる県債の補正であり、合計で 1 億 200 万円減額するものでございます。

なお、平成 30 年度末の県債現在高の見込みにつきまして、地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書により御説明をいたします。77 ページをお開き願います。左側、事業区分ごとの説明は省略させていただきまして、78 ページをごらんいただければと思います。上から 5 行目、計欄をごらんいただきまして、左から数字の入っている 5 列目が補正前の平成 30 年度末現在高見込みでございまして、1 兆 2,822 億 2,587 万 5,000 円となっております。今回の補正額 1 億 200 万円の減と繰越額の確定に伴う今年度の起債見込み額を加味いたしますと、補正後の平成 30 年度末現在高見込み額は 1 兆 2,787 億 7,440 万 5,000 円となるものでございます。

次に、予算に関する説明書の 24 ページをお開き願います。当委員会所管の歳出につきまして御説明申し上げます。まず、1 款議会費、1 項議会費につきましては、中国等海外関係者と県議会との交流に要する経費を計上するものでございまして、合計で 122 万 9,000 円増額するものでございます。

25 ページ、2 款総務費のうち 1 項総務管理費であります。4 目財政管理費から 7 目情報システム管理費につきましては、総務部所管施設のブロック塀改修等に要する経費のほか、決算剰余金の財政調整基金への法定積み立てなどを計上するものであり、合計で 121 億 7,531 万 3,000 円増額するものでございます。

26 ページ、2 項企画費でございます。東日本大震災復興交付金基金への積立金などを計上するものでございまして、27 ページに総額がございまして、58 億 1,501 万 8,000 円の増額でございます。

28 ページ、4 項地域振興費につきましては、1 目地域振興総務費の三陸防災復興プロジェクト 2019 開催準備費や、3 目交通対策費の三陸鉄道運営支援事業費など、合計 4 億 364 万 5,000 円増額するものでございます。

なお、三陸防災復興プロジェクト 2019 開催準備費につきましては、委員長御了解のもと、別途資料を提出しておりますので、後ほど担当課より御説明をさせていただきます。

続きまして、30 ページ、5 項選挙費でございます。平成 28 年の参議院議員選挙執行費市町村交付金の国庫返還でございまして、9 万 8,000 円増額するものでございます。

31 ページ、7 項統計調査費につきましては、統計調査事務に係る国への償還金や市町村事務費交付金などの整備でございまして、499 万 4,000 円増額するものでございます。

次に、36 ページをお開き願います。3 款民生費、5 項災害救助費につきましては、平成 29 年度の被災者支援総合交付金の確定に伴う国庫返還でありまして、3,336 万 2,000 円増

額するものでございます。

次に、63 ページをお開き願います。9 款警察費、1 項警察管理費につきましては、警察本部所管施設のブロック塀の改修等に要する経費など、合計で 4,591 万 8,000 円増額するものでございます。

64 ページ、2 項警察活動費につきましては、1 目一般警察活動費から 3 目交通指導取締費まで、交通警察費など各経費の執行見込みを踏まえた整備など、合計で 2,888 万 1,000 円の減額となっております。

次に、69 ページでございます。11 款災害復旧費、1 項庁舎等施設災害復旧費は、東日本大震災津波により被災した大船渡港の警備船さんりく係留施設の復旧工事等に要する経費でございます。738 万円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 三陸防災復興プロジェクト 2019 開催準備費について御説明いたします。

タイトルが議案第 1 号平成 30 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）に係る補足説明、三陸防災復興プロジェクト 2019 開催準備費についてとなっている資料でございます。

まず、1 の概要でございますが、これは三陸防災復興プロジェクト 2019 開催に要する経費でございます。次に 2 の事業費の内訳でございます。補正予算に計上させていただいている本開催準備費 2 億 3,944 万 3,000 円の内訳といたしまして、1 番の催事運営費、それから 2 番、広報費、3 番、事務費に分かれております。

このうち、1 番の催事運営費は 1 億 8,979 万 8,000 円でございます。さらに基本計画に定めます目指す姿を実現するための 5 つのテーマがございますけれども、この中に催事がそれぞれぶら下がっておりまして、この 5 つのテーマごとに事業費をお示ししております。

まず、①、防災の啓発と伝承でございますけれども、三陸防災復興シンポジウム、三陸防災復興展示会などの催事で構成されまして、事業費は 1,058 万円でございます。

次に、②、復興の現状の発信と支援への感謝でございますが、オープニング及びクロージングセレモニーや、沿岸 13 市町村に設置される情報発信拠点 LINK SANRIKU パビリオンなどの催事で構成されまして、事業費は 7,164 万 8,000 円でございます。

次に、③、つながり・関係の強化でございますが、さんりく音楽祭、いわて創作アート & ものづくり文化祭などの催事で構成され、事業費は 1,503 万 9,000 円でございます。

次に、④、地域力の強化でございますが、三陸浜のにぎわいフェスタ、三陸ジオパークワクワクフェスタなどの催事で構成され、事業費は 4,549 万 7,000 円でございます。

次に、⑤、新たな交通ネットワークの活用でございますが、三陸鉄道に係る企画列車、それから三陸ガーデンレールプロジェクトなどの催事で構成され、事業費は 4,703 万 4,000 円であります。

次に、2 番、広報宣伝費でございますが、事業費は 4,367 万円であります。

次に、3番、事務費であります、事業費は597万8,000円であります。

なお、個々の催事に係る経費につきましては、年内に開催する実行委員会総会で催事運営計画の策定に向けて、今後さらに精査をしていきたいと考えております。

説明については以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**飯澤匡委員** それでは、ただいま説明がありました三陸防災復興プロジェクト2019の経費について、質問をいたします。

さきの提出予定議案等説明会で、佐々木努議員から発言のあった財源について、まず先にお尋ねしますが、今回の補正予算は約2億3,900万円、事業費の総額については、約4億8,800万円となっております。残りの部分の財源はどう手当てするのか。

それから、約半分ですよ、今回計上したのが。残りの半分はどういう事業に充当されるのでしょうか。その考え、方針についてお伺いします。

○**小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト2019推進課総括課長** まず、2点目の御質問からお答えさせていただきたいと思っております。今回9月補正予算で今年度分の補正予算を計上させていただきまして、さらに債務負担行為の設定で、来年度までを含めた開催経費を計上させていただいております。これらは、それぞれの催事で今年度分必要な経費、それから来年度の催事の開催まで必要な経費というものに分解されるもので、双方足し合わせましてそれぞれの催事が成り立っていく経費になっております。

それから、財源でございますけれども、今回計上させていただいている2億3,900万円余りのうち、国庫の交付金の調整も進めておりまして、例えば地方創生推進交付金、東北観光復興交付金、それから復興交付金など3,600万円程度の支援を受ける予定でございます。国の交付金につきましては単年度主義でございますので、来年度に向けましても、さらに国からの支援を得られるように調整を進めていきたいと考えております。

○**飯澤匡委員** 今回2億円何がしを補正予算で計上して、約4億8,000万円全部の債務負担行為を設定するという事ですか。今回大きな事業プランが24示されていますが、では残りの予算についてはまたさらに事業をつけ足したりするということですか。別個に何か枠があってやるということですか。

○**小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト2019推進課総括課長** 催事は来年6月から開催するわけですが、そのための演出等の企画ですとか、会期前に準備しなければならないものがございます。例えば旅行商品の造成なども計画しておりますし、三陸鉄道の周辺の景観を花でつくっていくといったものもございます。ですので、これらの会期前に準備していかなければならない経費につきましては今年度は補正予算で計上させていただきます。

さらに、来年度、当然会期中などは、会場を借りたりですとか、出演していただいた方の出演料など実際に催事を運営していく経費がかかってまいりますので、それをそれぞれスケジュールに応じて区分して計上させていただいております。

○飯澤匡委員 では、約4億8,800万円というのはおのずから決まっている金額で、催事関係としては今回出た項目ごとに、補正予算が張りついている。その後については、24の事業の枠外でもあるか。

大体にして、全体の予算の見込みというのは、ある程度の根拠がなければできませんから、残りの部分でこれだけ経費はかかるだろうというような見込みは絶対あるはずですよ。それについてはどういう検討がされているのか。全体像が見えないと、催事経費だけ認めてくださいというわけにはなかなかいかないのですよね。その主要なところだけでも示してください。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 まず、催事でございますけれども、当初基本計画に24の催事が載っておりましたが、今年度県内イベント、それから県外イベントを終えまして、残り22の催事がございます。これを来年度に向けて実施していくという所存でございます。

22の催事の枠外で何かあるのかということにつきましては、今計上させていただいている予算は22の催事を運営していくための予算でございます。当然それ以外に関連事業として、市町村にこの機と一緒にやっていただくものがありまして、そういうものは地域経営推進費ですとか、さんりく基金ですとか、別の形で御支援できるものと思います。今御審議をお願いしている分は、22の催事に係る予算と御理解いただければと思います。

それから、ある程度の根拠ということでございました。基本計画に、基本計画策定時点での催事ごとの事業費を概算で載せておりまして、4.8億円となっております。これを参考にしつつ、改めて事業の磨き上げをしていく中で、事業者とやりとりをし、積算をし直して、市町村の御意向ですとか、共同して賛助してくれる企業の御意向なども踏まえながら、少しアレンジをして事業費を積み上げているものでございます。

今後、年内に催事運営の具体的計画を実行委員会にお諮りすることになっておりますので、その時点で各催事ごとの事業費がお示しできるのかと思っております。その後、債務負担行為の額を上限にしながら、来年度当初予算を改めて県議会にお諮りして、御審議をいただければと考えております。

○飯澤匡委員 22の催事ということが出たので、これから細かいことに入っていきます。

まず第1に、24の催事。当初と大分名前が変わっていて、少し違和感があるものもあります。それを含めて質問しますが、まず第1、この復興プロジェクト、今はプロジェクトとなっておりますが、当初復興博覧会でした。これは、県議会で、多くの議員から指摘があった。本当に被災地に博覧会というネーミングがふさわしいのかと。その内容については一過性のもので終わってはいけないと、前総務委員会の小野共委員長のときに指摘した。私からも人材育成であるとか、将来三陸復興のために足腰の強い投資をすべきだと指摘しました。それについて当局は、そのような趣旨も鑑みてこれからやっていくという話でした。このプロジェクトに名前が変わったこの意味、その内容が意味するところについて改めて伺います。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 名称がプロジェクトに変わった意義ということでございますが、この検討を進めていく中で、沿岸市町村から、復興をまだまだ頑張っている途中であって、さらに復興の状況を見ていただきたい、来ていろいろなものを味わっていただきたいといったお声をいただいたところでございます。そういったことを鑑みまして、基本計画の開催趣旨に記載させていただきましたが、復興に向けて今懸命に取り組んでいる地域の姿を発信したい、風化を防ぎたい、さらに支援に対して改めて感謝を申し上げたい、そしてやはり津波の知見、教訓を伝えることで、国内外の防災力向上に貢献したいといったことを大きな目的に据えてやっていこうということでございます。それからさらに、三陸地域の多様な魅力も発信して、交流人口を拡大していこうということも入っております。私も、市町村の首長や職員の皆さんを回っていく中で、交流人口の拡大に資するものだという声もいただいております。そういう意味で、まずは復興の取り組みをしっかりとごらんいただきたい、風化を防止したいという意味も込めまして、プロジェクトと変更したということでございます。

○飯澤匡委員 今お話があった復興に力強く取り組んでいる地域の姿の発信、そして東日本大震災津波の風化を防ぐ、これが大きな柱です。これは、事業の中でどのように具体的に盛り込んでいるのか。事業番号はわかっていますから、その内容に従って具体的に示してください。ターゲットと効果をきちんと分析していますよね。22 のうちのどの項目で、どういう人を対象にして、どういう効果を狙っているのか、お知らせください。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 復興の取り組みの発信ですとか、防災力向上への貢献というカテゴリーで催事を計画しているものは、例えば三陸防災復興シンポジウムですとか、三陸防災復興展示会、あとはオープニングセレモニーですとかクロージングセレモニー、さらにはいわて三陸学びの旅も震災の教訓を学んでいただくものと考えております。

三陸防災復興シンポジウムにつきましては、今各地で災害が頻発している状況がございます。そのような中で、東日本大震災津波を経験した岩手県が防災力向上に貢献するために、このプロジェクトで発信していくという意義は大きいのではないかと考えております。

2015年に仙台市で国連防災世界会議が開催されましたが、この中で仙台防災枠組という行動指針が採択されております。2030年までの枠組みでございますけれども、我々としても、この仙台防災枠組を参考にし、岩手県が経験したものを仙台防災枠組に当てはめながら、災害が頻発している状況の中で、新たに参考になるものを発信できればいいと思っております。

検討の過程の中では、国連にも御相談申し上げて、その仙台防災枠組の中でどのように取り上げていったらいいか、国連では年度ごとにターゲットとしているテーマもあると伺っておりますので、国連とも一緒になりながら、可能であればゲストにお招きしながら、一緒に議論を深めていければと思っております。

それから、オープニングセレモニーやクロージングセレモニーにつきましては、やはり

復興の今を来場したお客様に見ていただきたいという趣旨もありますし、復興支援でつながりのある方々にもぜひおいでいただき、御出演もお願いしたいと思っております。これまでも復興支援を頂戴して大変ありがたかったのですが、岩手県としてもこの機にこのつながりをさらに深めていきたいと考えております。

さらに、展示会につきましては基本的なパターンとしては沿岸 13 市町村に展示施設を設けたいと思っておりますし、プラスアルファとして先ほど御説明をしましたシンポジウムの会場の外で、関係機関の協力が要りますが、災害対応車両や防災そばっち号なども展示しながら、いろいろな災害に関しての知見を体験していただくことを一体的にやっていきたいと考えております。

○飯澤匡委員 ただいま説明がありましたが、プロジェクトと名称を変えましたよね。マンハッタン計画であるとか、アポロ計画であるとか、プロジェクトというのは総合的に物を動かして、事をなすという意味があると私は理解しています。この中身を聞くと、三陸復興博から何も変わっていないのです。今説明がありましたけれども、展示会であるとか、オープニングセレモニー、クロージングセレモニー、そしてシンポジウム、これらは継続的にプロジェクトとして動けるものになっているのか。シンポジウムは、知事の肝いりでやるのでしょうかけれども、はっきり言って私の主観では一過性です。その場でやってそのまま終わりです。今ネットワークという言葉あったけれども、今日まで何回も復興のシンポジウムを、内陸でも沿岸でもやっているけれども、それがどうやってつながったかという検証はほとんどなされていないのではないですか。ただやっている、やったという実績だけが残っている。それがどうつながったという話は、今出てこなかったではないですか。今まで県内でやったシンポジウムについても、こういう流れで今回プロジェクトに流れていくという趣旨が今出てこなかった。今回は催事関係の予算ということですが、全体像が博覧会の域を超えていない。要は、2億円もの県単の予算を投じてやる価値が本当にあるのか問われると思うわけです。

私は、もちろん東日本大震災津波からの復興を力強く、産業振興とともにし遂げてほしいと思いますが、予算に対する効果は考えていかなければならない。2億円の県単の予算を投じるということは相当なことですよ。これは後で予算の振りかえなどできるのですか。多くの県民に対して、私の有権者に対して、今のプロジェクトの催事関係の内容だけれども、こういうことで県単の予算を投じてやると言えますか。中身を見るとほとんどお祭りフェスタですよ、内容は。わざわざフェスタという名前に変更した事業名もあります。繰り返しになりますけれども、当初私たちが指摘した内容から大きく動いていない。今回それが明らかになったわけでありまして。これについては沿岸市町村の首長と委員会をつくって進めていますけれども、私の聞いている情報によりますと、県が勝手にやっている仕事だろうという印象なのです。だから、市町村の方、また被災地の方々をうまく巻き込んでやる方策をやはりもっと考えていかなければならない、もっと内容を吟味しなければいけないのではないかなと思います。

多くの県職員にも聞きましたけれども、私が聞くから、いや、そうではありませんと言う県職員は余りいないのですが、疑問に思っている方はたくさんいらっしゃいますよ。知事の前の選挙前のマニフェストで掲げたから、これをやらざるを得ない。やらざるを得ないから、県職員の方々も苦勞していろいろ肉づけをやっているのだけれども、果たして今の段階でどのような効果が出るかというのは、さきのシンポジウムのお話の中にも出たけれども、私は本当に疑問に感じるものがあります。

オープニングセレモニー、クロージングセレモニーでばあっとやって、どれだけの継続的な効果があるのですか。世界の方々にその様子を知らせると言っていますが、一過性のものではないですか。そこからどんな情報発信がされるなど全然言及されていないではないですか。それについてどういう反論を示しますか。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 委員の御指摘は真摯に受けとめて、御指導いただきながら、内容をしっかりと詰めていきたいと考えております。

私は、過去にニューヨークでの復興報告会を担当させていただきまして、その際にアメリカ政府にも出ていただきましたし、復興支援で大変御尽力いただいた八神純子さんに御出演をいただき、八神純子さんが大槌町の小学生を自費でニューヨークにお連れになって、一緒に舞台上でパフォーマンスをしていただいて、非常に感動した記憶があります。今回も私の狭いネットワークですけれども、そういうつながり、あるいは経験もしっかりと生かしながら、セレモニーをやってまいりたいと思っております。具体的にお示しできるのは今後になると思っておりますけれども、委員の御指摘は大変ごもっともだと思いますので、そういうものも生かしながら、しっかりと考えていきたいと思っております。

それから、市町村を巻き込むというのもおっしゃるとおりだと思っております。私も首長からは非常に歓迎するという御意見をいただいておりますので、何とか皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。8月に釜石市でイベントをやったのですけれども、こちらからお願いしたわけではないのですけれども釜石市が自主的に数人お手伝いをしてくださいまして、本当にありがたい経験をさせていただきました。我々がしっかり皆さんに情報をお伝えして、御理解をいただくのが本当に重要だと思っておりますので、今の御指摘をしっかりと受けとめたいと思います。

○飯澤匡委員 長くなりましたからまとめますけれども、今回の予算については催事関係ということですが、ほとんど固まっていなく、これから詰めるという内容と私は受けとめました。

最後にもう一つ質問しますが、海外からパネリストを選定して、盛り上げたいということだそうです。これらの経費、またパネリストの選定状況についてもお伺いしたいと思いますし、もう1回聞きますけれども、シンポジウムについては今までどういう検証がされて、どういう効果があったのか、県民に対してどれだけ浸透したのか、それについてもどういった検討がなされたのか、改めてお伺いします。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 三陸防災復興シンポジ

ウムのパネリストの選定についてでございますけれども、このシンポジウムは現在検討中
でございます、やはり国内外の防災力向上に貢献したいという大きなテーマがございます
ので、そのようなお話ができる方をお招きできないかと、国連とも御相談をさせていただ
きながら考えているところでございますけれども、まだ具体的な方は決まっていないと
ころでございます。先ほど申し上げた国内外防災力向上の貢献という観点で、今後シンポ
ジウムをしっかりとできるように考えていきたいと思っております。

それから、復興フォーラムですとか、これまでいろいろと積み重ねてきたものがござい
ます。岩手県なりの情報発信になっているフォーラムなのではないかと考えておりますけ
れども、ただその精神ですとか、中身をしっかりと受け継ぐというあたりは、もう少し深
めていく必要があるかと思っております。ただいまの委員の御指摘を受けとめまして、し
っかり関係部署と相談しながら今後取り組んでまいりたいと思っております。

○飯澤匡委員 パネリストは、120 万円掛ける4カ所で、480 万円の概算ですよ。どう
いう概算基準なのか示してください。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 パネリストにつしまし
ては、これまでやってきた事例なども参考にしながら、あとは先ほどの国内外の防災力向
上に貢献するといった趣旨も踏まえながら、どれぐらいの相場観なのかを事業者とも相談
し、今のところそのように積算させていただいております。

○飯澤匡委員 当初の1,890 万円から2,014 万円に補正されています。なぜそうなったの
か、その積み上げを教えてください。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 これは、シンポジウム
をどういう内容にしていくかという検討の中で、最初の基本計画の段階では、まだアウト
ラインぐらいのものしかなかったわけですが、国連と連携するですとか、国内外の防災力
向上に貢献するといった趣旨で、再構築を今進めているところでございます。復興交付金
なども狙って、国とも調整しているところでございますけれども、国にもいろいろとアド
バイスをいただきながら、その中身を検討した結果、このように変更になったところでご
ざいます。

○飯澤匡委員 今回催事関係だけ洗い出しましたが、ただいまの具体的な根拠についても、
かなり粗い算定で行っているという印象を受けました。したがって、今回24の催事の費用
について、当初の概算額より今回出されたものが、ほとんど上回っているような状況で、
どれだけ精査をされたのか。また、債務負担行為の全体の額の中で本質的にどういう計画
が動いているかという印象がつかみ切れない。私はそういう印象です。

今回の補正予算については、これはもう1回全体像をしっかりとこの委員会にも示して、
その中で催事についてこれぐらいかかる。これから詰めるという話の中で催事の予算だけ
出して認めてほしいというのは少しおかしいと思っております。これを認めてしまったら、後々
の計画について、我々はどういう検討を進められるか。議会が認めたから、あなた方反論
するのはおかしいのではないかとと言われてしまう。だけれども、私が判断する上で、この

催事の費用だけで全体像を見て判断してくださいとはならないです。今の答弁でも、これから検討するとか、その中身については精査をするという話で、もう少し練ってから出してもらわないと私は審査できないと思います。

ある程度早く予算を使って、広報活動をしたいという思いはあるのだろうけれども、今後のプロジェクトの中で、特に復興に力強く進んでいる地域の姿の発信であるとか、風化を防ぐという部分について、今お話しされた内容では効果はほとんど認められない。24の催事の資料が皆さん方の手元にあると思いますが、繰り返しになりますけれども、ほとんどイベントです。企画会社に投げて、あとは予算の調整を皆さん方がやっているだけであって、本質的にプロジェクトとしてどう動かすかという、ポリシーであるとか、モチベーションであるとか、そういう大事な根幹の部分が見えてこないうちは、この内容については私は承服しかねると思っています。

今回資料を出してほしいと言ったら、最初はお出しなさいと言って、委員長を初めいろいろな方の御尽力によってこうやって資料を出してくれた。当初のお出しなさいという話ではどうやって検討するのか。最初は、白紙状態で催事費を審査してくれという話で、催事の広報について、まずこれぐらいの金額を認めてほしいというやり方だったのです。この資料についても、どの事業にどのくらい予算が張りつけられているのか、全然出していない。このようなことで、議会に対して予算を認めてくれという姿勢はいかがかと思うのですけれども、部長、いかがですか。

○白水政策地域部長 今議員からさまざまな御指摘をいただきまして、きちんと受けとめて対応していかないといけないと思います。

幾つかポイントをおっしゃいましたけれども、この事業が一過性になってはいけないというのはそのとおりでございます。私も兵庫県で阪神・淡路大震災の後の対応などもいろいろしてまいりましたけれども、神戸のルミナリエなど、いろいろなイベントをしておりますが、最初は自治体はかなり主導でやっていましたが、いろいろなNPOや民間団体が参画をしてきて、23年たち広がっていったところもありますので、ぜひそこは御指摘のとおり、一過性にならないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それから、事業費につきましては、現時点でしっかり精査したものをお出ししたものでございますが、今後も精査をしていく所存でございます。御指摘いただいた点も踏まえまして、しっかりと対応してまいりたいと思いますし、市町村との連携につきましても、今、鋭意話をしておりますので、これも委員の御指摘を踏まえまして、引き続きしっかりと対応してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、三陸防災復興プロジェクト2019は、東日本大震災津波の記憶と教訓を日本国内のみならず国外にもしっかりと発信をしていくという、非常に大きな意義があると思いますので、その意義をしっかりと果たせるように頑張ってまいりたいと思います。

○田村誠委員 まず、三陸防災復興プロジェクトについてお伺いさせていただきます。今

飯澤委員からさまざま御指摘があったわけでありましてけれども、これらについては十分に前向きに取り組んでいただかないと、せっかくやっても成果が薄れる状況になるのでは、やった意味がなくなるわけですので、その点については私からも特に強くお願いしたいと思っております。

それから、もう一つ、東日本大震災津波の発災から7年半という月日が過ぎ去りました。この間、さまざまな情報発信の努力をしていただいていたわけですが、だんだんその関心が薄れつつあるということが危惧されるわけでありまして。そうした中であって、大船渡市でこの前さんままつりというのをやったのです。そうしたら、道路が完全に渋滞するぐらい、県内外から数多くの方々に来ていただきまして、非常に元気をもらったわけでありまして。それに対する取り組みも、市だけではなくて、民間も一緒にやった。そういうつながり、連携がとれて初めて大成功につながったのだらうと思っております。

それともう一つ、大事なことだと私は常に思っているわけですが、警察の方々が月命日のたびに行方不明者の捜索を継続してやっているということです。こうした取り組みは、被災された方々にとってどれだけ心の支えになっているのかを感じまして、大変感謝を申し上げているわけでありまして。

三陸防災復興プロジェクト2019を、県が沿岸部でやっていただけることに対する感謝というのは、各市町村、皆さん思っているだらうと思っております。ですから、どんどん、どんどん、今回で終わりではなくて、また1年後、2年後、3年後と、継続してやっていくことに意義があるのだらうと思っております。

そして、交流人口をふやしていかないと、三陸沿岸はますます衰退をしていく状況にありますので、これを一つの契機として、交流人口の増加、あるいは防災意識の高揚、そうしたものを積極的に取り組んでいく必要があると私は思っております。

私は沿岸住民の一人として、こうした企画をしていただいたことに本当に感謝しております。ただ、さっき飯澤委員がお話をされたさまざまな指摘にも十分前向きに取り組んでいただくことが肝要だらうと思っております。三陸防災復興プロジェクト2019の開催を大いに期待する者として、今後継続してやるべきだという思いがありますので、交流人口の拡大、地元産品の拡販にもこれは積極的に取り組んでいただきたい。例えばホタテが貝毒で完全に販売できないような状況が続いていて、最近ようやく一つ解除されたようではありますが、そうしたものなども、被災前までに戻っていないのです。そうしたことも十分考えていただく必要があると思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト2019推進課総括課長 ただいまの御指摘、大変重い御意見と受けとめました。この三陸防災復興プロジェクト2019は、開催趣旨でも申し上げているとおり、復興の今を見ていただくことと、それから交流人口の拡大という大きな目的がございますので、先ほど御指摘があったように、一過性のものでなくということは大変重要な観点だと思っております。

我々担当課とすれば、これを持続性のある展開にするために、催事について県の関係部

署と一緒に今検討しているところでございます。事業者だけではなく、我々も関係部署と一緒に今検討している。来年プロジェクトが終わっても、そのレガシーが関係課と一緒にやることによって、引き継がれていくということもあります。それから、例えば食、旅行商品、ジオパークの関係ですとか、復興シンポジウムなど他の部署が催事を主体的にやっていただくという話もいろいろ出てきております。そういったレガシーをぜひ引き継いでいきたいと思っております。

さらに、製品の拡大につきましても、我々としてもお土産品のプロモーションという催事を銘打っておりますけれども、そういう形で三陸で今頑張っておられる事業者の方々の製品を取り上げて、これもやっぱり関係部署と一緒に今首都圏に売り出していくとか、そういうプロモーションにぜひ我々としてもかかわっていきたくと思っておりますので、今委員の御指摘のとおり一過性でなくというあたりをしっかりと受けとめたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**工藤大輔委員** 私も、三陸防災復興プロジェクト 2019 の件で、今さまざま議論を聞いている中で、やはり開催意義、開催をするに当たって本質を大事にしていきたいと思うところであります。

東日本大震災津波では、国内外問わず多くの方々から大きな御支援をいただいて、今日までたどり着くことができた。プロジェクトの開催意義としては、海外や国内への情報発信や、来ていただくという観点もあると思いますが、それ以外にもこういったイベントを開催したことによって、防災意識を高めていくことに貢献していくということもあると思っております。そのためには、かなり知恵を絞ってやっていかなければならないと思うのですが、今までの説明にあった、シンポジウムの開催では、例えばどなたか著名な方を呼んで、少しディスカッションをやり、それを聞いてもらうようなものだけでは、どうも受け身のシンポジウムになってしまう。震災を契機としてさらに考えていただきながら、各地域の防災力を高めていただくという観点に立ったら、やはりより多くの方による参加型、かかわりが持てるような内容が必要かと思っております。先ほどの飯澤委員の質問の中にも催事が多いということでしたが、私も全体像を細かく把握しているわけではないですが、これまでどおりの受け身の催事ではよくないのではないかと改めて感じたところであります。特に海外への発信など、具体的にどういうものを検討されているのか、少しイメージがわかるように説明をしていただきたいと思っております。

○**小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長** ただいま委員から、やや受け身になってしまうかもしれないという御指摘ございましたので、その辺もしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

シンポジウムの中身に関しましては、今詰めているところでございまして、まだ確定的なことは何とも申し上げられないですけれども、検討の観点として、例えば、若者にこのプロジェクトにかかわっていただくのも大変重要なことかと思っております。復興教育という形で教育委員会も大変頑張っておりますけれども、若い方々が復興を研究して発表す

る場があってもいいのかと思っております。

8月にプレイベントを釜石市で行いましたけれども、大槌高校の復興研究会に出演いただき、非常に感動的な発表をいただきました。私も思いを新たにいたしましたけれども、そういう若者がどう防災意識を持っているか、あるいは復興にどうかかわっていききたいかということをご一緒になって発信していければいいかと思っております。あとはテーマごとに分科会のようなものを設けて、より多くの方に参加していただくことも考えていきたいと思っております。

さらに、体験という観点で申しますと、そのシンポジウムの会場の外に防災復興展示会というものを設けたいと今考えておまして、いろいろ自分が見てさわって体験できるものを設置したいと思っております。そして、さらに、一般の観覧者の方へも防災意識を高めていただく仕掛けができないかとも考えております。

それから、海外への発信に関しましては、例えば今チャレンジ的な企画として考えているのは、台湾の方々などが多くお見えになっておりますので、海外のメディアですとか、エージェントの方をお招きして、三陸をめぐるツアーなどもやってみたいと思っております。あとは例えばニューヨークの復興報告会で出ていただいたアメリカ政府などにも今回のオープニングセレモニーなどに出ていただいて、そのことを情報発信していただくことで、海外に対してもアピールにつながっていくのではないかと、国連とも連携ができれば、そこを通じて海外への発信に大いに期待できるのかと思っておりますので、その辺を今後頑張って詰めていきたいと思っております。

○工藤大輔委員 内容についてはさらに詰めていただければと思いますが、例えば現在でも全国の自治体から応援の職員が数多く来ていただいています。継続して来ていただいている自治体もあります。派遣元の自治体の思いからすれば、岩手県の復興に協力したいということに加え、自分たちのところで大規模災害が発生した際の知見にしたいといった思いもあって、職員の教育も含めて出していると思うわけです。そういった多くの全国の自治体の方々とともに考えながら、岩手の復興とともに手を携えて協力をしていただいた方であれば課題も見えているとも思いますし、それぞれ自治体の課題も浮き彫りにさせながら、効果的なものを企画するなどのやり方はあるのではないかと思います。

それから、来ていただく方は、いろいろな手段で来るとは思いますが、計画では新たな交通ネットワークの活用ということで、三陸鉄道に係る企画列車などをガーデンレールプロジェクトとうたっているわけですが、これだけでは正直イメージがよくわからないので、概略の説明をお願いします。また、できれば北の玄関口から来れば、八戸市から新幹線も活用される方も出てくとも思います。今JR東日本との連携で、震災以降レストラン列車を走らせてもらったり、南のほうではSL列車も企画されて走っている中で、新たな交通ネットワークの活用という観点であれば、例えば八戸―久慈間だけのレストラン列車を、この時期はさらに南下するような、さらに魅力的な内容をJR東日本と企画するなど、いろいろ今あるものをさらに発展させるものもできるのではないかと思います。

このようなネットワークの活用について現在どのような検討をされているのか、お伺いします。

○**小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長** 最初にお話のありました自治体応援職員の方々には、本当にありがたい御支援をいただいていると思っております。市町村を回った中で、応援に来ていただいている方、そのOBをお招きしたいという話もいろいろと御相談をさせていただいております。いろいろな御事情もあって、簡単に一緒にというところまでまだいっていないのですけれども、いずれ何らかの形で感謝をお示ししたいですし、我々のこの催事も一緒に体験していただく仕掛けをできないかと、模索をしていきたいと思っております。

それから、交通ネットワークの関係でございますけれども、先ほどJR東日本の話がございます。実はJR東日本からはいろいろ考えていただいているというお話を頂戴しております。この催事に合わせて交通利便性を高めるような取り組みも検討していただければ、そのような雰囲気がございます。これはまだ検討段階ですけれども、例えば催事に合わせて企画列車を走らせるですとか、三陸鉄道とJR線の相互乗り入れなどもこの会期中にやってみたいという話もいただいております。

沿岸の北のほうがなかなか簡単ではないというのはJR東日本からお話をいただいておりますけれども、どこまでできるのかというのは、今後具体的に御相談申し上げたいと思います。会期中に交通利便性を高めるというのは非常に重要なところだと思いますし、さらにJR線に乗ってお客さんが楽しんでいただける企画列車もあれば、さらにありがたいと思いますので、JR東日本とよく御相談をしてみたいと思います。

○**工藤大輔委員** やはり一番大きく被災した地域がより注目され、そこでのイベントは組みやすく、それはそれで当然進めていただきたいと思っております。あとは、沿岸全市町村が、被災した中で、開催する期間、北から南まで効果的なものができるようにしてもらいたい。

これは県がやっているものだというようにならないことが何よりも大事なのであって、やはり県がここまでいろいろな準備をされている中で、足りない部分を市町村がフォローしながら、一体でやっていくものになることを望んでいると思っております。さまざま忙しくやられていると思っておりますけれども、より効果的な取り組みができるようによろしくお願ひしたいと思います。

○**関根敏伸委員** 私もこのプロジェクトに関連して質疑をさせていただきます。何名かの委員の皆様の質疑を聞かせていただきましたが、いずれも非常に重い質疑で、これからの復興を考える本質的な議論につながってくるのかという思いで聞いておりました。

まず、県が高く掲げている国内外の防災力の向上に資する、この大きな姿勢をこのプロジェクトでいかに具体化できるのかということがやはり鍵になるのだと思っております。それを考えていく上で、国からの財源的な支援が非常に少ない。国内外への地域防災力にどう資していくのかという国の理解がまだ進んでいないのかという気が若干しております。ただ、やはり県単の財源でやっていくという意気込みもあるわけですが、国との関係性の

構築、国の理解醸成、財源の確保も含めて、もっとやっていただきたいと思います。

そこで、1点質問なのですが、まさに一過性であってはならないというのはそのとおりだと思いますし、地域防災力の向上に具体的にどのように資していくのか。言いかえれば、私はこのプロジェクトで地域防災力の見える化をしていく必要があるのではないかと考えているのですが、このことに関してどのように考えていますか。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 防災力の見える化という御指摘をいただきました。先ほど来御紹介申し上げておりますけれども、国連とも仙台防災枠組をどう生かしていくかを御相談申し上げているところで、国連からのアドバイスでは、やはり震災を踏まえて岩手県の防災計画はどのように変わったのかや、要援護者対策はどうあるべきか、あるいはどういった震災教育が必要なのかなど、途上国にとっても学びの場となるような発信ができると大変有効ではないかといったお話もいただいております。

それから、仙台防災枠組では7つのグローバルターゲットというのを掲げており、年度ごとに重点的なターゲットが変わっていくようですので、その年度のターゲットに合わせた展開をしていくと、国連としても非常に一緒にやりやすいということでしたので、よく相談しながら、そういう形で一緒になって発信していければ見える化にもつながっていくのかとも考えます。御指摘も踏まえながら、さらに検討してまいりたいと思います。

○関根敏伸委員 8月30日と31日の2日間、仙台市で震災対策技術展が行われました。県からも職員の方が一、二名来られて、ブースを設けていらっしゃいました。学びの基金のパンフレットなどを置いたりしておりました。私もこれまで何回か参加させていただいているのですが、その中で、東北大学の災害科学国際研究所の教授が話をされておりました、まさに震災の風化防止と伝承が実際に発災したときの被害の減少につながるという話でして、非常におもしろい講義だと思って聞きました。伝承して、具体的に逃げるという行動にまで結びつけている地域は、間違いなく被害が、殊に人的な被害が極端に減る、これが結論だったのです。その例として、一、二の地域の例を挙げておりました。ハードでいろいろなことを整備することも必要ですが、最終的には言葉で伝承していく、家族間で、世代を超えて伝承していく、あるいは地域で毎年毎年追悼式などを行っていきながらすり込んでいく、これが具体的な伝承活動で、万が一のときの行動に結びつくのだという話がありまして、興味深いと思って聞きました。それに関連して、全国統一防災模試という試験があるのを御存じですか。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 名前は聞いたことがありますけれども、中身については、私も受けたことはございません。

○関根敏伸委員 全国統一防災模試というのを東北大学の災害科学国際研究所とヤフー株式会社の共同でやっているのです。1回目が3月の1カ月間、2回目が9月1日から9月30日まで、まさに今やっているのです。それによると、都道府県ごとの地域防災力の偏差値が出てくるのです。岩手県が何位か御存じですか。全国統一防災模試の結果による偏

差値が岩手県は第5位だそうです。3月の1カ月間で80万人が全国で受けたそうですから、どの都道府県でも満遍なく偏差値の統計がある程度とれるそうです。第1位が宮城県だそうです。第3位が福島県、岩手県が第5位。第2位は高知県だったそうなのですが、高知県はこの間の西日本の集中豪雨で被害を受けましたが、人的被害は極端に少なかった。高知県は1時間当たりの降水量が最大だったらしいのです。にもかかわらず、人的被害が最少だったということは、一つの検証として、数値化された地域防災力が具体的な避難行動に結びついていたと結論づけておりました。

見える化というお話しさせていただきましたが、ぜひこの伝承、風化防止ということ、漫然な政策目標ではなくて、ある程度数値化して、岩手の地域防災力をどこまで持っているのかということまでつなげて、万が一の人的被害を食いとめるのだと、国内外に発信していくといったことまでやっていければ、非常に大きな意味のあるプロジェクトになると思うのですが、これに対して何か感想あれば聞かせていただきたいと思います。

○小野寺参事兼三陸防災復興プロジェクト 2019 推進課総括課長 大変有意義な取り組みだとお聞きいたしました。これから少し勉強させていただきたいと思っておりますし、我々だけではできない、政策的なレベルでの話にもなってくるような印象を受けましたので、関係部署とも相談をしながら、どのようにやっていけるか考えていきたいと思っております。

○関根敏伸委員 ぜひお願いいたします。10分で、30問ぐらいの試験がYahoo! JAPAN!のサイトからすぐできますから。結構難しいですけども。今台風・豪雨編をやっていますが、5分か10分でできます。ぜひ見える化ということも観点に置いてほしいと思います。まさに一過性であってはならないというのはそのとおりだと思っております。高く掲げた国内外の地域防災力への貢献を大きな柱に据えてやっていただきたいと思っております。

最後に、私もこのプロジェクトの前夜祭に参加させていただき、非常に感動いたしました。高校生がたくさん出てこられて、いろいろな防災の取り組みもされておりました。被災自治体の市町村長も、代理出席も含めて多数の方々が御参列されているとお見受けいたしましたので、一定の理解を得ながら、このプロジェクトが進められようとしているのだと感じたところであります。先ほど来さまざま市町村との連携、理解醸成、配慮という言葉もあったようにですけども、そういったことも踏まえて、さらに事業の精査ということも踏まえて、あるいは見える化ということも踏まえて、より我々議会や市町村の理解を深められるように進めていただきたいと思います、要望を申し上げて終わりたいと思っております。

○佐藤ケイ子委員 私は、三陸鉄道運営支援事業費のことでございます。補助金額が7,649万円ということですけども、この中で前年度の事業費確定による不用額を基金へ積み戻す分と、それから新駅整備に要する経費補助が含まれているわけですけども、この内訳を教えていただければと思います。

○渡辺地域交通課長 三陸鉄道運営支援事業費、補正額7,640万円の内訳ということでございます。

まず一つが三陸鉄道運営助成基金積立金、これが21万3,000円。こちらにつきましては昨年度の三陸鉄道経営移管交付金、こちらは山田線の経営移管に伴う準備金としてJR東日本からの交付金をもとに三陸鉄道に交付したものでございますが、この事業費の確定に伴いまして、不用額を基金に積み戻すというものでございます。

もう一つが三陸鉄道復興地域活性化支援事業費補助7,620万円余の増額ですが、これにつきましては宮古市の山田線沿線の八木沢地区と払川地区、それと北リアス線の田老地区、合計三つで、新駅を整備する予定で、この新駅は三陸鉄道と宮古市が連携して整備するもので、これに対しまして財政支援をしようとするものでございます。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。そうすると、ほとんどが新駅設置の予算なのですね。

来年の3月開業に向けて、新駅が設置されるということですが、この周辺の駐車場などのアクセスはどうなっているのか、それから利用者が確保できる状況にあるのか、利用ニーズに合わせて新駅を設置するのか、でなければ新駅を設置することによって利用者の利便性が図られるという意味なのか、教えていただきたいと思います。

それから、JR東日本から移管されることによる基金が30億円あるわけですが、それについてもそのうちに枯渇するというのも見えているわけですが、本当に地域の皆さんがこの鉄道を守って、そしてさらに育てていこうという意識をどうやってつくっていくか、それから内陸の皆さんもどうやったら利用するか、利用促進についてどのような計画を持っているのか示していただければと思います。

○渡辺地域交通課長 二つ質問いただきました。まず一つ目が新駅のアクセス、そして利用者関係でございます。この新駅につきましては、主に宮古市において計画したものでございますが、北リアス線の新田老駅につきましては、宮古市の田老分庁舎と合築して、復興後の新しいまちづくりの拠点として整備するという事。そして、山田線につきましては、八木沢地区と払川地区がございまして、八木沢地区につきましては、こちらは災害公営住宅、あるいは従前からの八木沢団地、そして近くに宮古短大があるということで、ある程度の需要が見込まれることから、こちらを選定した。もう一つ、払川地区につきましては、こちらにも震災後住宅の新築等により、宮古市内においては相当人口が増加している地区ということで、それぞれ宮古市におきまして、田老地区においては1日当たり94人、八木沢地区におきましては152人、払川地区においては103人ぐらい、それぞれ相当の利用者が見込めるということです。利用者の利便性、そして三陸鉄道の利用促進にもつながるということで、宮古市において計画し、そして県としても支援していく方向性としたものでございます。

二つ目の今後の利用促進でございます。JR東日本から30億円の移管協力金を既にいただいて、山田線の経営移管に向けた準備を進めているところでございますが、委員からお話のありましたとおり、この30億円、多いようで、長い目で見ますとすぐなくなる。平成29年2月に沿線の首長会議を開催した際にお示しした資料によりますと、30億円だけだと15年間で枯渇するという試算がございまして、いろいろ施設整備、あるいは運賃補助等も

する必要があり、それを踏まえまして、急に基金がなくなって自治体の負担がふえるというのを避けるために、6年経過後から、自治体からの支援を追加しながら、20年間は基金をもたせるよう合意しているものでございます。

利用促進につきましては、県と沿線市町で構成いたします三陸鉄道強化促進協議会という組織を中心に利用促進に取り組んでおりまして、今後もこちらを中心に内陸からの誘客も含めて、企画列車を企画するなどして、利用促進に努めてきたところであります。

また、来年度、先ほど御審議いただいた三陸防災復興プロジェクト2019、あるいはラグビーワールドカップ等もございますので、こちらを機に県内外からの誘客に力を入れて、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を……

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○**飯澤匡委員** ただいま質疑が交わされた三陸防災復興プロジェクト2019については、背骨の入った全体像を議会に諮るべきものです。提案されたものが、催事分だけ議会に示され、催事分だけ認めてほしいというようなやり方では承服できかねます。私は何回も言いますけれども、三陸の復興について、創造的に新しい産業を興したり、それから有為な人材をつくるというようなことを主眼としてやるものであったならいいですけれども、ただいまの質疑の中でも、これから検討します、こういうことを考えていますということばかりです。百歩譲って、これだけは譲れないので県としてやると考えていますという説明があったり、予算の提案であったら、これはやむなしと思いましたが、そうではない。走りながらやっている部分もあるのでしょうかけれども、県としての意思であるとか、これは是が非でもやらなければならないという全体像が開示されないで、この催事部分の予算だけ認めてほしいということでは、私は意思決定できないと思います。でありますから、今議案第1号で出されている三陸防災復興プロジェクト2019開催準備費については、議会に対して県の考え方の全体像についてしっかりと説明した上で、再提案すべきだと思いますので、この分の予算を減額する組み替え動議を提出したいと思います。

○**軽石義則委員長** 休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○**軽石義則委員長** それでは、再開します。

○**飯澤匡委員** いずれ私の趣旨たるところは理解いただいたと思います。したがって、今回組み替えが技術的に難しいということであれば、多くの委員から希望や実行の効果について質疑が交わされたところですので、仕方なく、仕方なくですよ、仕方なく賛成はしますが、我が委員会の附帯意見として、ここの趣旨に書かれてある復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信をすること、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興の支援に関する云々というこの機会を捉えて以降、開催をしますという趣旨に従って、しっかりと受けとめてやっていただきたいという意見をつけて、実行すると認める、これは仕方なくですよ。だって、これから検討していきます、催事はこれぐらい見積もりましたから審議してください、というものについて、同意をしろというのは、少し議案の提案の仕方として、なかなか受け入れられないと思いますよ。だから、組み替え動議という手段には出ましたけれども、私は意見を付すことを委員長に提案します。

○**軽石義則委員長** それでは、休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○**軽石義則委員長** それでは、再開します。

細部を少し検討いたしますので、これより昼食休憩といたします。午後1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**軽石義則委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗澤防災消防課長は、所用のため、午後の審査は欠席とのことでありますので、御了承願います。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○**白水政策地域部長** 本日午前中の審査におきまして、三陸防災復興プロジェクト 2019に係る経費につきまして各委員から、復興に取り組む地域の姿をしっかりと発信し、風化防止に資するものとするという本プロジェクトの趣旨、目的に十分に合致した内容とすること、一過性のものとはならず、継続的な取り組みとなるようにすること、東日本大震災津波の経験を踏まえて、地域の防災力強化はもとより、国内外の防災力強化に資する取り組みとすること、県と市町村がしっかりと連携した取り組みとすること、この取り組みを通じて今後の人材育成や産業振興に資するようにすること、今後の催事に係る経費については今後さらにしっかりと精査をすることなど、多くの貴重な御意見をいただきました。

これら各委員の御意見を踏まえまして、復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示すこと、さらには東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、日本国内はもとより、世界の防災力向上にも貢献していくこと、またあわせて豊かで多彩な自然環境や文化遺産、伝統芸能、多種多様な食材や郷土料理など、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交

流の活発化により、三陸地域への関心や認知度を高めながら、新しい三陸の創造につなげていくという本プロジェクトの開催趣旨に基づき、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

○**飯澤匡委員** 部長がそういう決意を述べられたことは多としたいと思います。

議会の意思として、内容を充実して、投資に見合った効果を発揮すべきだという議論は過去にもあったわけです。今の部長の決意の上で進むと示されたわけですから、それは私も受けとめて、附帯意見について提案申し上げましたけれども、これは取り下げて採決に臨みたいと思います。

委員長に申し上げますが、この間の議論について、またただいまの部長の意見についても、委員長報告にしっかりと入れていただいて報告をしていただくと示されれば、私はさっき提案した附帯意見については取り下げたいと思います。

○**軽石義則委員長** ただいまの執行部の発言と飯澤委員からの発言を踏まえまして、委員長報告の中に盛り込みたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 17 号岩手県県税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**横道税務課総括課長** 議案第 17 号の岩手県県税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案（その 2）の 1 ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、便宜、お手元に配付しております条例案の概要により御説明させていただきます。

1 の改正の趣旨についてであります。古物営業法及びエネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものでございます。

次に、2 の条例案の内容についてであります。が、（1）、（2）のいずれにつきましても、それぞれ古物営業法、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用している法律の条文番号にずれが生じますことから、所要の整備をしようとするものであります。

なお、（1）の改正の対象の規定は、中古商品自動車に係る自動車税の減額制度を定めているもの、また（2）の改正の対象は、低燃費車等に対する自動車取得税等の税率の特例を定めているものであります。今回の改正で軽減額に変更が生じるものではございません。

最後に、3 の施行期日等についてであります。が、（1）につきましても、それぞれの一部改正法の施行期日が異なりますことから、それぞれの一部改正法の施行期日に対応する日から施行するものであります。（2）につきましても、この条例の施行に関し必要な調整規

定を定めるものであります。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 18 号岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**勝又交通部長** 議案第 18 号岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案（その 2）の 4 ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、便宜、お手元に配付しております議案第 18 号関係の資料に沿って御説明させていただきます。

道路交通法では、初心運転者講習を公安委員会が指定する指定講習機関等に行わせることができること規定しており、本条例においては別表第 7 において、指定試験機関等として当該機関の名称を規定しております。今回の条例改正では、初心運転者講習を行うことができる指定試験機関等として、新たに平泉町の株式会社国際自動車教習所が経営する平泉ドライビングスクールから申請があり、指定されたことに伴い、当該指定された者を条例別表第 7 に追加するとともに、あわせて初心運転者講習に係る指定試験機関等の列挙順を警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例に規定されている順に改めるものであります。

なお、今回の改正により、県内の初心運転者講習の指定試験機関等は 8 校となり、地域別では盛岡市に 2 校、滝沢市、北上市、平泉町、大船渡市、宮古市及び久慈市にそれぞれ 1 校となっております。

また、古物営業法の一部改正に伴い、条例別表第 2 において引用している同法の条項を整理するものであります。

施行期日については、公布の日とするものであります。ただし、古物営業法の一部改正に伴う整理につきましては、改正法の施行の日からとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○**千葉伝委員** 午前中、三陸防災復興プロジェクト 2019 等の話がありました。防災の関係で、北海道胆振東部地震に関して少しお聞きしたいと思います。

御案内のとおり、今年は全国あちこち大きな地震も含めて災害が発生しております。発災から3週間となった北海道胆振東部の地震についてですが、岩手県は7年半前の東日本大震災津波に関して、さまざまな県からの支援も受けている、そして岩手県自体も将来に向けた防災対策を進めている。一般質問でもありましたが、改めて今回の北海道の地震に対して、どういう部署からどういう形で応援に行ったかというあたりを最初にお聞きしたいと思います。

○**佐々木総合防災室長** 北海道胆振東部地震についての県の支援という御質問ございました。これにつきましては、一般質問と重なる部分は御容赦願いたいのですが、発災の当日、総務省消防庁から本県に消防の緊急消防援助隊の出動の求めがあったところでございます。県といたしましては、速やかに岩手県応援本部を立ち上げまして、災害に迅速に対応するために県内の4消防本部であらかじめ編成しております岩手県統合機動部隊という消防の部隊の出動を決めて、指揮隊になります盛岡地区広域消防組合の消防本部と調整を行ったところでございます。

当初は、八戸市からフェリーに乗ろうと、岩手山サービスエリアを集結場所として動き始めたところでございますが、折からの台風の影響で荷物を積むトラックなどが渋滞し、フェリーが乗船待ちになっている状態ということがわかりましたので、急遽集結場所を宮古港に変えまして、宮古一室蘭フェリーに乗船したという流れに至っております。

あと、県としての支援の状況ということでございますが、当日の午前中に総合防災室の職員3名がリエゾンとして県庁を出発して、青森県庁を經由して北海道に向かいました。翌日には安平町に入って、早速現地の被害状況の把握ですとか、支援ニーズを聞き取るところを始めたところでございます。

その後の動きといたしましては、支援物資を宮古港から室蘭にフェリーで運びました。県からの応援職員については、避難所の運営に15名の職員を送り出し、今支援をしている状況で、あとは罹災証明書の発行に地震による建物の被害の状況の確認が必要となることから、その外観をしっかりと調査して、把握するために県の職員が10名、市町村の職員が10名の合計20名の職員を常時出し、支援をしております。

○吉田参事官兼警務課長 岩手県警察における北海道胆振東部地震への応援の状況について御説明させていただきます。

岩手県警察では、9月8日、広域緊急援助隊警備部隊の19名を皮切りといたしまして、特別交通部隊16名、特別生活安全部隊8名、特別自動車警ら部隊8名の4部隊、延べ51人を順次派遣をいたしました。

広域緊急援助隊警備部隊につきましては、他県から派遣された部隊あるいは自衛隊とともに行方不明者の捜索活動、それから特別生活安全部隊は、女性警察官を中心に構成いたしまして、避難所で被災者から直接要望等を聞き取るなどの活動あるいは防犯等の活動を行っております。それから、特別交通部隊につきましては、信号機の点検あるいは支援物資車両の先導等を行っておりますし、特別自動車警ら部隊におきましては、パトロール活動あるいは各種事件、事故等の初動活動をそれぞれ北海道警察の支援活動を行ったところでございます。

○千葉伝委員 いずれ今回の地震の対応で、過去に岩手県が得たそれぞれの教訓を生かしながら頑張っていたら、それも緊急救命を含めた、早い対応をしていただいているということでもあります。御苦労さまです。警察にはなかなか表に出ない活動をしっかりやっていただいております、これも東日本大震災津波後のさまざまな対応をした経験を生かして活動していただいたということです。派遣した職員は、今はもう全部引き揚げていますか。

○吉田参事官兼警務課長 今回本県警察は、9月8日、広域緊急援助隊警備部隊が第1陣として出動しております。これは地震があった当日の朝6時には出動態勢が整ったわけがありますけれども、警察庁の全体調整の中で9月8日出動するという命令があって、この指示に基づいて北海道に出動したところであります。

それから、今御質問がありました、震災の経験をどのように生かして警察活動をしたのかということですが、今回特別生活安全部隊という女性警察官5名を中心とした部隊を編成して活動しましたが、幾つかのエピソードの報告を受けております。例えば現地避難所において、相談等を受け、その中には自宅の状況がわからないので不安だというような相談もあったと聞いております。それを聞いた隊員が、その方の自宅の様子を、足を運んで見に行き、戻ってきて、自宅の様子を伝えたら、非常に感謝をされたというようなこと。それから、最初はいろいろな不安の相談から始まって、徐々に相談していくうちに笑顔になったということも聞いております。東日本大震災津波を経験し、また安全、安心を守るべき警察の役割として、住民の方々の不安を取り除く活動の一つの教訓を生かした

ということになるかと思えます。

○千葉伝委員 それぞれの部署で被災した人たちに寄り添う形で活動していただいたということで、敬意を表したいと思えます。

最初の質問での話ですと、県から支援では、緊急的な話をすれば医療関係のDMATを含めてさまざま、保健、福祉、医療、そういったあたりのまずは緊急的な対応をしていただいたと思っています。

一般質問でも話が出ましたが、東日本大震災津波を踏まえて、去年岩手県で、ぜひ必要だというものをそろえたグッズを、リエゾンパックという名前で改めてつくった。少し調べたら、リエゾンとはフランス語で、連携、つながりなどを意味しているようです。私が知らなかっただけの話かもしれませんが、県議会議員が全部知っているか分からないですし、かの方に対して、リエゾンパックと言われても横文字ばかりで中身がよくわからないという話もありますので、そのリエゾンパックなるものの概要を教えていただいた上で、今回それを早速活用したということなので、その状況もお知らせいただければと思います。

○佐々木総合防災室長 今お話がございましたリエゾンパックのリエゾンという言葉でございますけれども、一般的には現地連絡員といった言い方になるかと考えております。県で使っているリエゾンについて申し上げますと、大きな災害が発生した場合などに、市町村に出向いて現地の状況をいち早く把握をする役割で、そのリエゾン、つまり現地連絡員を派遣しております。

リエゾンにつきましては、従来から災害時に派遣してきたところでございますけれども、今年の8月に、お話に出ましたリエゾンパックというものを5つ配置をしたところでございます。中身につきましては、代表的なものを申し上げますと、ノートパソコンですとか、携帯電話、あとは寝袋、水、食料といったもので、ハンドバッグのような形の大きな袋に入っているものでございまして、リエゾンがそれを持って現地に駆けつけると、現地で自己完結型で活動ができるというものでございます。今回の北海道の地震の際には、発災当日に県から3人のリエゾンが出発したわけでございますが、そのときもこのリエゾンパックを持参いたしまして、現地から動画の情報を送ったり、現地の写真なども送ることができ、現地で何が起きているかを、従来であれば、例えば電話とファクスなどでしか送られなかったのですけれども、動画や写真をパソコンや携帯電話をつないで送ることで、現地の情報をリアルタイムで把握ができ、非常に成果があったと考えております。

○千葉伝委員 リエゾンも、もともとは現地連絡員という意味ということで、その現地連絡員が持っていくものがリエゾンパックで、中身がさまざま入っているということです。5セットを用意しているということで、これはほかの県にももちろん活用される。むしろ使われない方がいいのだけれども、県内でのこれから起こるさまざまな災害に対して、有効に活用していくという意味では、経費がかかるかわからないけれども、県庁にだけ置いておくのではなくて、やはり地域にこういったグッズを用意していて、それでリエゾンが対応していく。これから岩手県の防災対策を進める上ではすごく必要なグッズだろうと思

います。経費は、1セットあたりいくらかかかるかわかりますか。

○佐々木総合防災室長 1セットで、数十万円でございます。

○千葉伝委員 各市町村や、それぞれの地域と、そんなに多く用意するわけにはいかないと思うのですが、可能な限りこれからの対応についてお考えいただければと思います。

今回の地震で、行ったばかりのときはまだ、全部の状況がよくわからないということもあったかもしれません。ある程度落ちついてから被害を調査する場合には、これから職員を派遣するなど何かあり得るのでしょうか。

○佐々木総合防災室長 これからの職員の派遣ということでございますが、現地に今も、県のリエゾンを派遣しておりまして、現地の安平町役場ともやりとりをしながら支援ニーズの把握をしているところでございます。現在動いているものの一つが避難所の運営でございまして、こちらは大体10月の中旬ぐらいまでということは固めており、あとは道庁にシフトをしていくということで調整が整いつつあるという状況でございます。

それからもう一つ、罹災証明書発行のための建物の調査でございますが、こちらも順調に進んでおりまして、今度調査が終わると罹災証明書の発行という事務が発生してまいります。今度はそちらの支援についても調整を進めるところでして、大体それも10月の中旬あたりが一つの目安になってくると、現地とやりとりをしているところでございます。

○佐藤企画理事兼総務部長 私から若干補足させていただきたいと存じます。

発災当日、午前中に即座に3名のリエゾンを派遣することとしました。これは、道庁など現地からの要請に基づくものではございませんでして、本県の応援本部として独自に判断して、リエゾンパックを持って行ってもらいました。そして、青森県がブロックの支援の幹事県でございましたので、青森県庁で調整を受けて、翌日に現地に入りました。

本県の西島防災危機管理監は、本県には2名しかいない総務省で指定している防災マネジメント統括支援員でございます。これは市町村の首長にも助言ができる者でして、安平町に入りまして初期の対応の際に、安平町長にも支援の枠組みについて助言し、今後の対応についても調整をして、本県からの応援についての道筋をつけ、現地で非常に活躍したところでございます。

リエゾンは、交代要員を派遣していますし、避難所の運営支援員も交代制で、1週間単位で交代しながら送り込むと形で順次市町村の協力を得ながら、現地に派遣して活動している状況でございます。

○千葉伝委員 かなり詳しい状況もお聞きしました。

これから先、どこで何が起きるかわからない状況の中で、岩手県が7年半前の災害を教訓を生かした上で対応していくということも、ほかの県から求められることでしょうかから、岩手県のやり方を踏まえた上で、これからお返ししていくことも当然あるかと思えます。ぜひ可能な限りの支援を頑張っていただきたいと思います。

○吉田参事官兼警務課長 先ほど千葉委員から御質問があった、派遣した職員を既に引き揚げてしまっているのかという問いに対して、答弁漏れがございました。

当県の警察部隊につきましては、先ほども御説明しましたとおり、9月8日が最初の派遣でございますが、最終的には特別自動車警ら部隊が9月25日に引き揚げてきておりまして、これで全部隊、人員、装備異常なく帰県をしております。なお、今後求めがあれば、改めて派遣する準備を整えてまいります。

○佐藤ケイ子委員 私からは、自動車の免許で、高齢者講習のことについて伺いたいと思います。今年度から高齢者講習の手数料がアップするというので、前にこの委員会で関根委員から、手数料はアップするけれども、自動車学校への委託料は上げなくてもいいのかという質疑がございました。そのときには、本県は自動車学校に対する委託料が高いほうにあるので、上げなくてもよいという答弁だったと思うのですが、その後、自動車学校の方々から言われましたのは、他県では委託料をアップしているというお話を聞きました。最近の他県の状況はどうなっているのか、それから今後自動車学校への委託料は上げなくてもいいのか考え方を伺いできればと思います。

○勝又交通部長 ただいま委員から二つの点について御質問がございました。

1点目は、他県の委託料の見直しの状況でございますが、本年度は秋田県を除く各県の委託料が増額をされています。

また、2点目の高齢者講習の委託料の見直しについての考え方でございますが、本年1月、手数料額の標準の改定が行われまして、それに伴って今年警察庁からは、受託者が効果的な業務の推進を行うための十分な委託費は予算上確保されるよう努めることと指導を受けておりますし、また岩手県指定自動車教習所協会からも高齢者講習等委託料の増額について要望を受けているところであります。県警といたしましては、これらの事情を踏まえつつ、来年度に向け、高齢者講習制度の変化を的確に反映した委託経費となるよう、必要な経費の確保に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。自動車学校でも、高齢者の方々に対する配慮とか、手間暇とか、業務量とか、かなり大変だと。そのうえ、人材確保の面でも大変だというお話も聞いていますので、そのような考えであるのであればよかったですと思います。

○飯澤匡委員 一つは、I G Rのこれからの経営についてですが、残念なことに二つの容疑で逮捕された幹部職員が出ました。一つは不起訴ということですが、もう一つはただいま起訴中で、まだ事件の解決を見ていないわけです。これは報道されるたびに、I G Rに対する信頼感が損なわれている。昨年の不祥事に続いて、痛恨な事だと思っています。これまでの経緯と、これからI G Rに、経営の綱紀粛正も含めた軌道修正について県は改めてどう指導するのかをまず伺います。

2点目は、先般一関市でI L Cの勉強会が開催されました。これは市に対する公開質問状をもとにするなどしてリスクに関することを中心に話をし、それに対して聴衆も準備してきた方がたくさんいて、いろいろな質問が出た。私も出席しましたが、いろんな考えがあつてしかるべきだと思うし、もちろん無視してはいけないと思います。一関市に対する暗に批判めいた意見も出ました。県の押せ押せで、やはり物にしなければならぬと広

報活動を行ってきたところですが、私は、これはやむを得ないかと。本気度を示すには一定程度のことをすべきだと思ひ、反省すべき点というのは、ないわけではないけれども、一生懸命やるといふことは大事なので。そうやれと私も言ってきましたし、それは必要なことだと思ひています。

今後、佐々木理事の話にあつたように、決定後も4年間、さまざまな住民との調整があるわけですが、その点に対する今後の取組方針について示していただきたいと思ひます。

○渡辺地域交通課長 IGRの社員が8月に逮捕された事案についてでございます。新聞報道でも既に明らかにされておりますが、IGRの社員が8月3日深夜に、盛岡市内の歩道におきまして帰宅途中の女性に背後から抱きつくなどの行為をしたとして、強制わいせつの容疑で逮捕され、この案件によりまして今年9月12日に起訴されるということがございました。また、同じ社員が、5月2日の未明、盛岡市内で、これも女性の背後から抱きついたなどの疑い、さらに、こちらの日は特定されていませんが、7月中旬に盛岡市内の女性の住居に侵入した疑いということで、8月23日に逮捕されております。合計3件の案件で逮捕されておりますが、このうち8月3日に逮捕された案件については起訴されておりますが、8月23日に逮捕された2件については不起訴という報道がされております。

県出資法人でありますIGRが、昨年度からの不祥事を受けまして、県民の信頼回復に向けて取り組んでいる中、IGRの社員がこのような事案を引き起こしてしまったことは、大変遺憾であると考えており、また県民の皆様、県議会議員の皆様にもお騒がせいたしましたことを大変申しわけなく思ひております。

その後の状況ですが、IGRでは逮捕事案発覚後、緊急幹部会議を開催するとともに、全社員に対する社長訓示を行うなどの対応を行ったとの報告を受けております。

さらに、再発防止に向けて、IGRが一つの企業組織として、社員に対するコンプライアンス教育、あるいはコンプライアンス遵守に向けたさまざまな取り組みをすることがまずは大事だと思ひております。特に今回のような事案につきましては、そういった社員教育、会社としての取り組みを継続していくことが非常に大事だと考えております。具体的にはIGRではコンプライアンス研修の実施のほか、所属長、社長が全社員と面談して、職務上の内容に限らず、生活面での法令遵守について意識づけを行っていくということにしております。コンプライアンス遵守のために、こういった取り組みが一時的なもので終わることなく、継続して実施されるよう、県としてもさまざまな機会を通じて、その実施の確認あるいは指導を行っていきたくて思ひております。

○植野ILC推進課長 ILCの今後のリスクに関する取り組み、広報活動についてでございますが、飯澤委員から御紹介ありましたように、9月24日、一関市におきまして、東北ILC準備室主催のILC開設セミナーを開催させていただきました。ILC計画につきましては、現在日本学術会議で審議が行われておりまして、9月18日の会議で論点の整理がされております。今出されている論点につきましては、今後同会議で参考人を呼びまして、さらに詳細に審議される予定であり、現在のところ論点につきましてはかなり網羅

的に項目出しされているものでございます。その論点のうち幾つかは、具体の建設場所が特定された後に、その場所に合わせた詳細設計の段階で検討されるものもあることから、リスクと呼ばれる論点につきましても、I L Cにゴーサインが出た後の建設準備期間の4年間で対策を打っていくものと感じておりまして、まずは学術会議の審議状況を見守っていきたいと思っております。

一方で、9月24日の説明会で意見が出されました住民のリスクや懸念に関しましては、行政も同じ方向を向いておりますし、研究者もしっかりと安全対策を考えて進めていくものと思っております。まずはI L C計画に日本政府が前向きな判断をすることが第一でございますが、そのためには住民理解が大前提となりますことから、もしゴーサインが出た場合の後の4年間の準備期間を含めまして、今後もさまざまな機会を通じて研究者の皆さんと連携しながら、真摯に住民の方々に説明してまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 では、最初にI L Cの件ですが、今までもこの取り組みについては県も説明会等ずっといろいろやってきた経緯があります。委員の中には、なぜ今さらこういう会を開くのかという意見もありましたが、私はいろいろな捉え方があるので、そのこと一つ一つ、真摯に情報の開示をしながら努力をしているのだと説明していかなければならないと思います。科学的な分野に踏み込んだ部分もあり、特にCERNで行っているリスクコミュニケーションの部分などはもう少し実態例を示して御説明をしていただかなければならない。推進議員の私がやれと言うならやるけれども、それでは住民の方々は全く満足しないので、推進している県があらゆる機会を通じて説明していただきたい。この件について佐々木理事からお話をいただきたいと思っております。

I G Rの件ですが、今日まで私はずっと経営内容について指摘をしてきました。最終的にこのような恥ずかしい事案まで発生したということは、大変残念でなりません。加えて、8月2日に出資法人等調査特別委員会でI G Rを訪問して、今後の経営について、また経営の情報開示についても話をしている、実は逮捕された方もそこにいたわけですよ。かなり厳しいやりとりもした、その晩ですよ、事件を起こしたのは。まさに前社長の非常に無責任な執行体制の最後のうみのようなものが出たので、ぜひともこれは心機一転、しっかりと県民の期待に応えるように経営していただくように求めたいと思っております。

○佐々木理事兼科学I L C推進室長 I L Cにつきましても、まず地域の方々の理解があって、一緒に取り組んでこそ実現ができるものだという基本的な考え方のもとで行動しております。

それから、紹介がありましたとおり、ヨーロッパのCERN等々で実際に今研究をしているものの対応策がそのままI L Cには生かされるという考え方でこれまで説明を行ってきたところです。昨年11月に20キロメートルのステージングという設計の見直しがあって、具体的にさまざま対応策が進んでいる中でしたので、今般の学術会議等で論点が整理されます。それらを踏まえて現地あるいは地域でどう対応していくかを、情報を共有しながら、地元の方々と一緒にI L Cの実現、そしてすばらしい研究施設になるように取り組

んでいきたいと思っています。

○飯澤匡委員 了解しました。CERNのほうが陽子と陽子を、かなりの高エネルギーでぶつけているわけで、あっちのほうが放射線の影響だとかの議論があるはずですが、ILCのほうがかなりエネルギーは低い。それらをふまえて放射線の回収などについてもしっかりと、できるだけわかりやすいように、質問に答えられる準備を進めてほしいと思います。

最後もう1点ですが、秘書広報室長にお聞きしますが、岩手県の広報媒体として、知事を中心にニコニコ動画を使っていますけれども、これを使っている目的、そして期待される効果についてお伺いします。

○高橋秘書広報室長 お尋ねのニコニコ動画におけるニコニコチャンネルでの放送についてですけれども、現在県ではインターネット番組を利用しまして、いわて希望チャンネルとして県政全般にわたる広報を月1回程度の割合で放送しています。そのほか、例えば先日のいわて若者文化祭などのイベントも生中継放送等を行っております。従来の紙媒体、あるいはテレビ、ラジオとは異なって、インターネットを使った放送は、そういったものに関心のある若者等を主なターゲットにしまして、導入を始めたものであります。

効果については、なかなか視聴数が伸びないこともありまして、番組編成、どんなものを訴えて、視聴者にどんな行動変容等、あるいは理解等を促すのかというのをもう少し明確にしながら企画していかなければならないところがありますけれども、ゲストに、一昨年ですと国体関係の方ですとか、地域活動に従事されている方といった方も交えて放送するなどし、ゲストの関係者などを通じて番組の認知が広がっています。またこういった放送を契機に、ニコニコ町会議、タウンのほうの町会議というものが県内でもこれまで3カ所で開催されまして、それぞれの地域の特色を生かしたイベントの開催により、全国から集客しているといった効果もありますので、これにつきましては、有効な活用をこれからも模索しつつ、広報に努めてまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 今日は、大分時間を費やしましたので、当該委員ですけれども、決算特別委員会で聞きますから、しっかり準備してください。

○軽石義則委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 ほかになければ、これで本日の審査を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には委員会調査について御相談がありますので、少々お待ちください。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の10月の県外調査についてありますが、お手元に配付しております平成30年度総務委員会調査計画(案)のとおり実施することとし、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。追って通知いたしますの

で、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。